

やまばと学園で一人ひとりの子どもさんに合わせた 療育と保護者に向けた支援を行います。

【対象となる子ども】

池田市在住

年少児（3歳児）～年長児（5歳児）



<キッズクラブ>

医療機関にて自閉スペクトラム症の診断を受けた子ども

<きらきらクラブ>

染色体疾患がある子ども、療育手帳を取得している子ども

【療育について】

① 療育内容

・概ね月2回1時間

・個々の発達や行動特性に合わせたプログラムを実施します。

・通所支援計画（療育開始前）、個別支援計画（前期・後期）を作成し振り返りを行います。

<キッズクラブ>

個別療育 大人と1対1で関わり、認知発達課題・遊び・運動・身辺処理・おやつ等の活動に取り組み、自立的な行動や適切なコミュニケーションの獲得を目指します。

小集団療育 小集団活動を通して、社会性

やコミュニケーション能力の向上を目指します。併せて、個別課題を通して、個人の能力のスキルアップを目指します。

<きらきらクラブ>

小集団活動を通して、模倣行動、運動能力、社会性の向上を目指します。併せて、個別課題を通して、認知発達の向上を目指します。

② 保護者勉強会

・1回1時間半、年間10回程度
・各回のテーマに沿って勉強します



【利用の仕方】

毎年、2月頃に次年度の募集および説明会を実施しています(1月頃のやまばと学園ホームページまたは池田市広報誌をご覧ください)。

- ① 利用申込書の提出
 - ② 決定通知書受領
 - ③ 受給者証の申請
 - ④ 決定者説明会参加
 - ⑤ 初回面談
 - ⑥ 発達検査・行動観察(必要に応じて)
 - ⑦ 通所支援計画に関する面談
 - ⑧ 療育実施
 - ⑨ 個別支援計画に関する面談(前期・後期)
- * Ikeda_s が必要です



＜受給者証の申請＞ 池田市役所
4階発達支援課にて受付

＜利用料＞ 厚生労働省が定める
利用負担額を徴収します



＜お問い合わせ先＞

児童発達支援センター
池田市立やまばと学園

〒563-0022

池田市旭丘 1-1-10

072-762-3218

(平日の9時～17時)

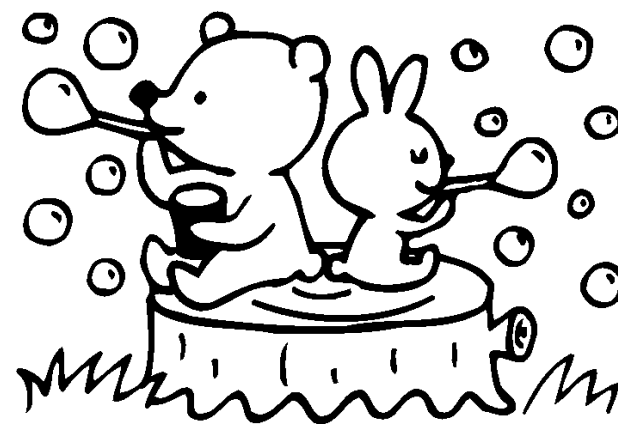
令和6年度

こばと事業

キッズクラブ

きらきらクラブ

のご案内



児童発達支援センター
池田市立やまばと学園